

京都市国民健康保険条例施行細則の一部を改正する規則を公布する。

平成21年6月9日

京都市長 門川 大作

京都市規則第 13 号

京都市国民健康保険条例施行細則の一部を改正する規則

京都市国民健康保険条例施行細則の一部を次のように改正する。

第11条の見出し中「徴収等」を「納入」に改め、同条中「国民健康保険料納付書又は口座振替により、指定金融機関又は収納代理金融機関」を「次の各号に掲げる納入の方法の区分に応じ、当該各号に掲げる者」に改め、同条に次の各号を加える。

- (1) 国民健康保険料納付書による納入 指定金融機関、収納代理金融機関又は国民健康保険法第80条の2の規定により保険料の収納の事務の委託を受けた者
- (2) 口座振替による納入 指定金融機関又は収納代理金融機関

第13号様式2及び3を次のように改める。

2 光学文字読み取り装置用

口座番号		加入者名	京都市会計管理者
------	--	------	----------

年度

京都市国民健康保険料領収済通知書

業務	国保記号	番号	区分
調定年度	年度相当	期	月

納期限 年月日

保険料 円

延滞金 円

合計 円

受入日付印

(あて先)京都市 区長
右記の金額を収納したので
通知します。
京都市指定金融機関
京都市収納代理金融機関
京都市区会計管理者

取りまとめ局

→加入者

口座番号		加入者名	京都市会計管理者
------	--	------	----------

年度

京都市国民健康保険料納付書

国保記号	番号
納期限	年月日
保険料	円
延滞金	円
合計	円

上記の金額を納付します。

受入日付印

受付局保存

口座番号		加入者名	京都市会計管理者
------	--	------	----------

年度

京都市国民健康保険料領収書

国保記号	番号
納期限	年月日
保険料	円
延滞金	円
合計	円

上記の金額を領収しました。

受入日付印

証券による納付の場合、証券金額の支払がなかったときは、この領収書は、失効します。

3 電子計算機用

Ⓕ 領収済通知書

口番	座号	加者	加入名	京都市会計管理者
----	----	----	-----	----------

京都市国民健康保険料領収済通知書

業務区分	国保記号	番号	指定期限	年 月 日			保険料 (円)	延滞金 (円)
				年	月	日		
小計								
合計							円	

上記の金額を収納したので通知します。
受入日付印

(あて先) 京都市 区長 京都市指定金融機関
京都市収納代理金融機関
京都市区会計管理者

取りまとめ局 一加入者

Ⓖ 納付書

口番	座号	加者	加入名	京都市会計管理者
----	----	----	-----	----------

京都市国民健康保険料納付書

国保記号	番号	指定期限	年 月 日			保険料 (円)	延滞金 (円)	
			年	月	日			
右記の金額を納付しました。							小計	円
合計							円	

受入日付印

受付局保存

Ⓕ 領収書

口番	座号	加者	加入名	京都市会計管理者
----	----	----	-----	----------

京都市国民健康保険料納付書兼領収書

様

国保記号	番号	指定期限	年 月 日			保険料 (円)	延滞金 (円)	
			年	月	日			
右記の金額を領収しました。							小計	円
合計							円	

受入日付印

証券による納付の場合、証券金額の支払がなかったときは、この領収書は、失効します。

附 則

この規則は、平成21年6月10日から施行する。

(保健福祉局生活福祉部保険年金課)